



人類に
奉仕する
ロータリー

ジョン・ジャーム
国際ロータリー2016-17年度会長

第2510地区 第11グループ

函館東ロータリークラブ

第2886回
3月21日(火)

広めようロータリーを・前進のために

2016~2017年度 会長 五十嵐 正

会報 2016~2017

- 例会場 / ホテル函館ロイヤル TEL (0138) 26-8181 (代)
- 例会日 / 毎週火曜日 12:30~13:30
- 事務所 / ニチロビル4F TEL (0138) 23-3870 FAX (0138) 22-2251
- 会長 / 五十嵐正 ●副会長 / 吉川達也 ●会長エレクト / 山谷謙治
- 幹事 / 石畑弘樹 ●副幹事 / 田中治
- 友好クラブ / 青森東ロータリークラブ・長崎東ロータリークラブ

本日のプログラム

「平成29年度税制概要について」

会員卓話 池垣 信一 会員

次週のプログラム 3月28日(火)

「道南の高速道路について」

函館市土木部新外環状道路整備推進室 主査 石田 明義氏

第2885回例会 2017年3月14日(火) 天候 晴

月間テーマ 水と衛生月間

■ロータリーソング 我等の生業

■司会 五十嵐 正 会長

■ゲスト 函館地方検察庁

検察広報官 杉山 利幸氏

■会長報告

1、第14回理事会報告

2、第4回アッセンブリー報告

■幹事報告

1、新会員の推薦がございました。異議申し立てのある会員は、3月20日までに書面にて理事会へ提出して下さい。

2、次年度田中幹事より理事会のお知らせ

2、他クラブ情報 3月31日(金)函館五稜郭RC自主休会に変更です。

「裁判員制度について」

函館地方検察庁
検察広報官 杉山 利幸氏

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度で、平成21年5月21日から始まりました。

国民のみなさんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する国民のみなさんの信頼の向上につながることを期待されています。

裁判員裁判対象事件

裁判員制度の対象となる事件は、代表的なものをあげると、次のようなものがあります。

- ◎人を殺した場合（殺人）
- ◎強盗が、人にけがをさせ、あるいは、死亡させてしまった場合（強盗致死傷）
- ◎人にけがをさせ、その結果、死亡させた場合（傷害致死）
- ◎人の住む家に放火した場合（現住建造物等放火）



◎ひどく酒に酔った状態で、自動車を運転して人をひき、死亡させた場合（危険運転致死）

裁判員選任手続の流れ

函館地方裁判所で行われる裁判員裁判の裁判員は、同裁判所の管轄（寿都町、黒松内町からの道南地区）する市町村の選挙人名簿から、くじで選ばれます。具体的な裁判員選任の流れは、次のとおりです。

①「裁判員候補者名簿の作成」前年秋頃に、選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人を毎年くじで選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。

②「候補者への通知・調査票の送付」調査票の記載から、明らかに裁判員になることができない人や1年を通じて辞退事由が認められる人は、裁判所に呼ばれることはありません。

本日出席されているみなさんについても、昨年末までに自宅にこの通知が届いていないければ、今年1年間は裁判員に選ばれることはないということになります。

③「事件ごとにくじで裁判員候補者が選ばれます」

④「選任手続期日のお知らせ(呼出状)・質問票の送付」原則、6週間前までに送付されます。期日のお知らせには、裁判員を務めていただく予定の期間を記載します。

質問票の記載から、辞退が認められる人は、呼び出しを取り消されることになり、裁判所に行く必要はありません。

⑤「裁判所で、候補者から裁判員を選ぶための手続(選任手続)を行います」裁判長から辞退希望等について質問されます。

この段階において、裁判員になれない人や辞退が認められた人は候補者から除外されます。

⑥「裁判員となる人を決定します」くじで裁判員6人が選定されます。

辞退事由

裁判員制度は、特定の職業や立場の人に偏らず、広く国民に参加してもらう制度ですので、原則として辞退はできません。ただし、参加する個々の国民の負担が、過重なものとならないようにとの配慮などから、法律や政令に例えば次のような辞退事由が定められており、裁判所がこれらの事情にあたと認めれば辞退することができます。

- ◎70歳以上の人
- ◎学生・生徒
- ◎重い病気やけが
- ◎親族や同居人の養育・介護
- ◎妊娠中・出産の日から8週間以内 など

裁判員の職務



裁判員は、裁判官と一緒に、公開の法廷で刑事事件の審理（これを「公判」といいます。）に出席します。公判では、証拠として提出された凶器などの物や書類を取り調べるほか、証人や被告人等に対する質問が行われます。また、裁判員制度での審理は、法律実務の専門家でないみなさんに参加していただくために、裁判員の方のできる限り負担のかからないような工夫がなされます。例えば、争点の判断に必要な証拠を厳選して証拠調べを行うなど、できる限り法廷での審理を見たり聞いたりするだけで事件の内容を理解できるように工夫された審理が行われます。

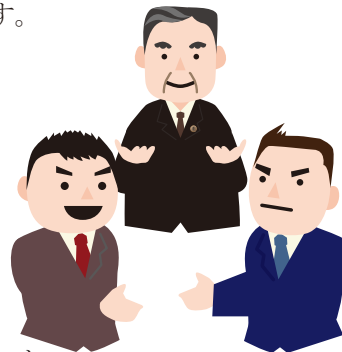
審理に出席した上で、非公開の評議を行い、他の5人の裁判員や3人の裁判官と対等の立場で議論し、お互いに自分の意見を述べるとともに、お互いの意見をよく聞いて、議論を尽くして、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするかを決めることとなります。

そして、裁判員は、裁判長が行う判決宣告に立ち

会い、裁判員の職務を終了することになります。

本日は、企業の代表の方のお集まりということで、みなさんの会社の従業員の方が裁判員候補者や裁判員に選ばれた場合、会社はどのように対応すべきか補足させていただきます。

まず、従業員の方が裁判員候補者や裁判員として裁判所に行くために会社を休むことで、解雇などの不利益な扱いをすることは法律で禁止されているということです。



裁判員の仕事に必要な休みをとることは法律で認められています。

企業の皆さんには、従業員が裁判員となることの意義を理解していただき、裁判員のための休暇制度など裁判に参加しやすい環境づくりをお願いします。

また、良くある質問で、法律上、自分が裁判員であることを公にしてはならないことになっているが、会社を休むのに会社の上司などに裁判員候補者や裁判員に選ばれたことを話してはいけないのか？ということですが、

これは、「公にしてはいけない」というのは、例えばインターネットで自分が裁判員になったことを公表することは許されませんが、日常生活の中で、家族や親しい人に話すことは禁止されていませんし、会社を休むために、裁判員候補者や裁判員になったことを会社の上司などに話すことも差し支えありません。また、報告を受けた上司が、そのことを社長などに報告することも、必要な範囲内であれば差し支えありません。

むしろ、会社を休んで裁判員の仕事をするには、積極的に上司などに相談して、周囲の理解を得ていただくことが重要となります。

最後に、みなさんが裁判員として選ばれた場合には、積極的に参加していただきたく、よろしく願います。

■ニコニコボックス

五十嵐正会長、石畑弘樹幹事 函館地方検察庁 検察広報官 杉山利幸様 本日の卓話よろしくお願ひ致します。

工藤会員、今井会員、中川会員、國谷会員、小川会員、小野会員 月初めです。

池垣信一会員 確定申告 明日で終わります。

戸嶋会員 誕生月です。

■広告料

医療法人社団としま整形外科医院 戸嶋 浩会員

三光工業(株)

林 完治 会員

田家町2-32 電話 41-1504

■出席報告

・3月14日(火)46名中出席28名(免除2名)

・2月28日(火)68.89%

市内他クラブ プログラム

3月22日(水)	函館北RC	卓	話
3月23日(木)	函館RC	卓	話
3月24日(金)	函館五稜郭RC	卓	話
3月27日(月)	函館亀田RC	卓	話

◆テレフォンサービス 26-3170◆

藤商事(株)

長谷川 浩之 会員

北斗市七重浜7-13-4 電話49-4031